

小林市議会「市民との意見交換会」地区別意見交換会【報告書】

開催地区	永久津小校区	担当班	議員名	担当
参加人数	2 1 人		淵上 貞継	司会進行
開 催 日	平成 2 7 年 7 月 3 0 日 (木)		淵上 貞継	活動報告 (総務文教)
開催時間	午後 7 時～午後 8 時 3 0 分		◎窪菌 辰也	(経済産業)
会 場	永久津地区体育館		首藤 美也子	(市民厚生)
そ の 他	2 班		時任 隆一	(広報広聴)
			窪菌 辰也 淵上 貞継	記録・報告書作成

◎班代表者

意見交換会の内容		※□市民の意見	■議員の意見
統一テーマ	「活力ある地域づくりのために ～雇用・結婚・子育て・定住～」		
【意見交換の概要】 □若い人の結婚が晩婚化の傾向にある。若者の出会いの場が少ないのではないかと。 □結婚しても共働きが多い。子育ての環境整備が必要である。出産手当など市独自の取り組みはできないか。 □地域での各種団体のリーダーのなり手がいない。 □高校卒業時点で地元で働く企業がないことが、若者の流出となっている。 ■企業誘致も企業側が儲けないと企業は進出しないので、小林の産業にマッチングした企業誘致が必要である。地場産業の支援も大事なことである。本県は出生率が高いが、若い人の定住につながっていない。一般質問や委員会審査を通して、子育てなどの支援を今後も求めていく。			
意見交換会の内容		※□市民の意見	■議員の意見
テーマ②	養豚場再開について		
【意見交換の概要】 □以前より養豚場から出る悪臭、排水路へ流れ出る汚水などで苦情が多かった。これまでも公害防止協定が守られず、養豚場の再開は「臭い」など住民は不安である。農場主などの説明会はできるのか。また、公害防止協定は継続できるのか。反対運動をする場合、どのようなことが考えられるか。 ■公害防止協定は市と業者との協定であり、再開の場合は 11 条で次の人が引き継ぐことになる。協定はあくまでも紳士協定であり、罰則はない。区長が立会人となって協定を結んでいるのは 200 頭であり、糞尿の処理能力を超えるときは、保健所等の指導も考えられる。			

地元説明会についても、市側には業者からの連絡は今のところ何もないということだ。今後地元の意見をまとめて要望してはどうか。反対運動についてはできると思うが、慎重にやらなければいけないので、勉強しながら行動すべきだと思う。市畜産課を窓口に対処してはどうだろうか。

【調査事項】競売による購入予定者に対して農業委員会から交付された農地法第3条（農地利用）許可証は、購入予定者の都合により返戻され、同時に県に対する農地法第5条（転用）の申請も取り下げられた。

自由意見の交換

※☐市民の意見 ■議員の意見

☐畑かん事業については、県単事業となる同意書はこれからである。受ける側の農家の組織ができていない。担い手を中心とした組織作りが必要と思う。農地の集積など、中間管理機構の取り組みを全域で実施すべきであり、説明会を市内全域で行う必要があると思う。

■営農組合等で取り組みたいということであれば、いつでも説明を行っている。組織作りとして、地域で生産法人などの取り組みはできないか。

☐議会中継の録画放送は早くできないか。議会中のライブ中継は自宅にいない時には観られない。

【調査事項】できるだけ早く公開できるよう、作業を進める。

☐浄化槽点検で、県の環境科学協会というのがありますが、どのような組織なのか。市内の業者ではできないのか。

【調査事項】宮崎県知事が指定した公益財団法人である。保守点検や清掃が適正に実施されているかを検査する県内唯一の団体であるため、市内の業者ではできないようである。

議会活動報告への意見

※☐市民の意見 ■議員の意見

※特にありません。